

労働者派遣事業に関わる情報

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律第23条5項の規定に従い、下記事業者における労働者派遣にかかる情報をお知らせします。

事業所名	MUSUBI株式会社
所在地	〒371-0854
	群馬県前橋市大渡町一丁目6番地9
	TEL. 027-289-2255
対象期間	2023年2月1日～2024年1月31日
派遣している労働者数	90人
派遣先の実数	34件
労働者派遣の料金1日(8時間あたり)の額	12,738円
派遣労働者の賃金1日(8時間あたり)の額	9,718円
マージン率 ※(③-④)÷③	23.70%

マージン率に含まれる必要な経費

- ・社会保険料
- ・有給休暇費用
- ・通勤手当
- ・健康診断料
- ・制服代
- ・求人広告費
- ・その他事業運営に必要な経費

法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別	締結している
当該協定の対象となる派遣労働者の範囲	※別表1 の業務
当該協定の有効期間の終期	令和8年3月31日

※別表1

総務事務員	食肉加工製造工	印刷・製本検査工
生産現場事務員	弁当・惣菜類製造工	貨物自動車運転手
金属製品製造工	プラスチック製品製造工	フォークリフト運転作業員
化学製品製造工	その他の製品製造工	倉庫作業員
めん類製造工	電子機械器具組立工等	荷造作業員
パン・菓子製造工	半導体製品製造工	
乳・乳製品製造工	金属加工・溶接検査工	

教育訓練に関する事項

教育訓練の種類	・入職時基礎的訓練
	・職場の5S
	・危険予知訓練(KYT)
	・救急措置 等
	・office系講座
	・ビジネスマナー講座
	・スキルアップ講座
	・ビジネス外国語講座
対象者	派遣労働者及び派遣予定労働者
実施方法	Off-JT
労働者の費用負担の有無	無